

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月21日

【事業年度】 第115期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松尾紀彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村敏則

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村敏則

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店
(さいたま市南区沼影一丁目10番1号
(ラムザタワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜二丁目3番8号
(KDX新横浜ビル))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目15番15号
(桜通ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店
(大阪府中央区久太郎町二丁目1番30号
(船場ダイヤモンドビル))

鳥居薬品株式会社 神戸支店
(神戸市中央区御幸通七丁目1番15号
(三宮ビル南館))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	43,245	42,384	41,908	40,477	39,576
経常利益 (百万円)	8,946	9,138	11,117	7,646	5,591
当期純利益 (百万円)	4,299	4,912	5,793	4,179	3,028
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	52,996	56,557	61,677	65,240	67,590
総資産額 (百万円)	65,362	68,870	74,041	76,781	77,542
1株当たり純資産額 (円)	1,839.62	1,996.93	2,177.98	2,303.91	2,387.90
1株当たり配当額 (円)	22.00	22.00	26.00	26.00	26.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(11.00)	(11.00)	(13.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	148.55	170.89	203.83	146.76	106.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.1	82.1	83.3	85.0	87.2
自己資本利益率 (%)	8.4	9.0	9.8	6.6	4.6
株価収益率 (倍)	10.2	11.1	12.2	16.7	18.6
配当性向 (%)	14.7	12.8	12.8	17.7	24.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,029	5,980	5,590	3,425	3,414
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,043	△3,724	△4,328	104	△3,437
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△633	△1,498	△827	△796	△737
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	32,908	33,666	34,100	36,833	36,073
従業員数 (名)	836	846	855	833	854

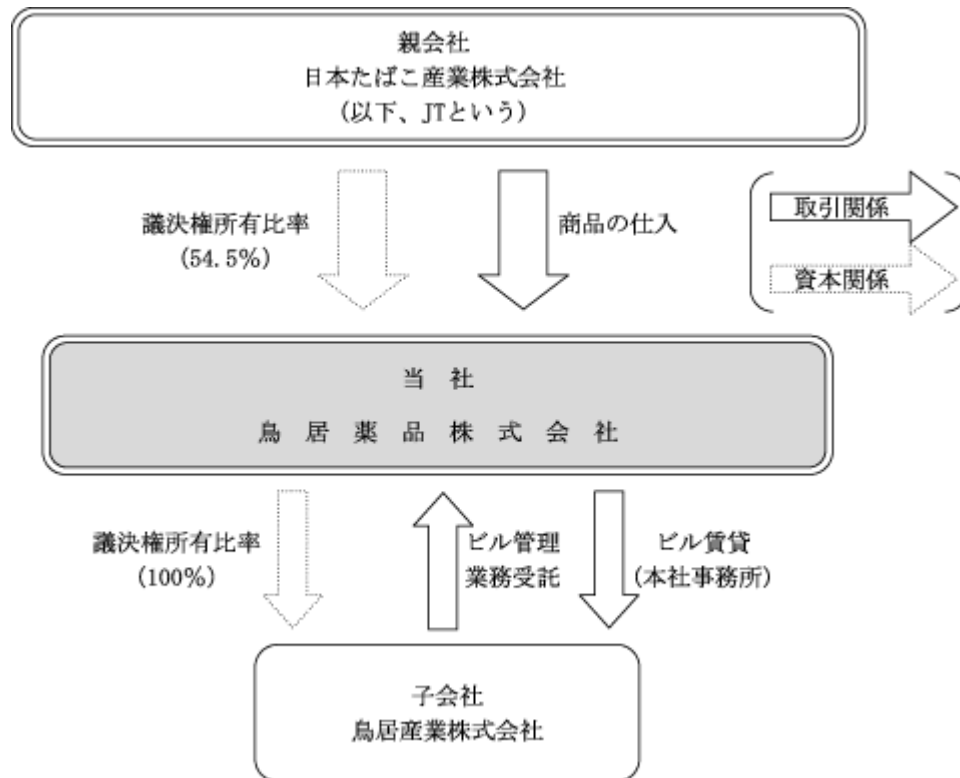
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3 第111期の1株当たり配当額22円には特別配当金2円、第113期の1株当たり配当額26円には特別配当金4円を含んでおります。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標の推移」については、記載しておりません。
7 純資産額の算定にあたり、第115期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

明治5年	鳥居徳兵衛が横浜市境町において、洋薬輸入商「植野屋」を創立
明治44年	東京都中央区日本橋本町に出張所(現在の本社)を開設
大正10年11月	組織変更を行い、株式会社鳥居商店を設立
昭和24年5月	鳥居製薬株式会社を合併し、鳥居薬品株式会社に商号変更
昭和30年1月	東京都中央区に東京営業所を開設
昭和38年4月	自社開発アレルギー診断治療薬「アレルギーンエキス」を発売
昭和38年6月	当社株式を店頭銘柄として東京証券業協会に登録
昭和52年10月	千葉県佐倉市にGMP(医薬品の製造管理および品質管理に関する基準)に基づく佐倉工場を開設
昭和54年4月	尿酸排泄薬(痛風治療剤)「ユリノーム」を発売
昭和58年10月	米国メルク社に対して第三者割当増資を行い、同社は当社発行済株式総数の50.5%を取得し当社の親会社となる
昭和61年10月	自社開発蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」を発売
昭和63年5月	米国メルク社が、当社株式の発行済株式総数の50.5%をアサヒビール株式会社へ譲渡し、アサヒビール株式会社が当社の親会社となる
平成2年4月	新本社ビル竣工
平成2年5月	新本社ビルの一部について賃貸業務開始 佐倉工場第三工場棟竣工
平成4年10月	佐倉工場第四工場棟竣工
平成5年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成5年11月	外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート軟膏・クリーム」を発売
平成7年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成10年12月	日本たばこ産業株式会社が、アサヒビール株式会社等から当社株式の発行済株式総数の53.5%を取得し当社の親会社となる
平成11年10月	日本たばこ産業株式会社との業務提携により、医療用医薬品事業における新薬の研究開発機能を日本たばこ産業株式会社へ集中化し、プロモーション機能を当社へ統合
平成13年2月	佐倉工場第五工場棟竣工
平成16年4月	抗HIV薬「ビリアード錠」を発売
平成17年4月	抗HIV薬「エムトリバカプセル」「ツルバダ錠」を発売

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社および子会社1社で構成され、主な事業内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。



- 1 当社の主たる事業は医薬品の製造販売であります。また、当社はJTの医療用医薬品について仕入販売を行っております。
- 2 非連結子会社である鳥居産業(株)は当社本社ビル（トリイ日本橋ビル）の管理業務を主たる業務とし、その他損害保険代理店業等を営んでおります。なお、鳥居産業(株)の本社事務所は当社本社ビルの一部を賃借しております。
- 3 当社の主要取扱品目は、次のとおりであります。

薬効種別	製品	商品
末梢神経系用薬	ウブレチド錠	マグネゾール
循環器官用薬	ケイキサレート	カルバン錠
消化器官用薬	—	セロトーン注、錠、 ビオスリー
泌尿生殖器官及び肛門用薬	—	マグセント注
外皮用薬	アンテベート、ロコイド	ゼフナート
その他の代謝性医薬品	注射用フサン、ユリノーム錠	—
アレルギー用薬	アレルギー治療エキス「トリイ」	強力ネオミノファーゲンシー、 グリチロン錠
化学療法剤	—	ピラセプト錠、ピリアード錠、 ツルバダ錠

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本たばこ産業㈱	東京都港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 食品事業	—	54.5	医療用医薬品について仕入販売を行っております。 役員の兼任等・・・無

(注) 日本たばこ産業㈱は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
854	40.7	15.7	7,406

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、鳥居薬品労働組合と称し、上部団体として日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

平成19年3月31日現在の組合員数は、453名（JTへの出向者である組合員35名を除く。）であり、労使は円満な関係を継続しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の製薬企業を取り巻く事業環境は、昨年4月に実施された薬価の引き下げ（業界平均6.7%）ならびに医療費の抑制を目的とした後発品の使用促進策の影響を受け、より一層の厳しい状況となりました。

このような状況の下、当社におきましては、領域別製品戦略に基づくプロモーションを一層強化することにより、当社製品の競合品等との差別化を図るなど、主力品である蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」、外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート」、尿酸排泄薬（痛風治療剤）「ユリノーム錠」、更には抗HIV薬「ビリアード錠」「ツルバダ錠」を中心とした既存製品のシェアの維持・拡大に努めてまいりました。

また、皮膚疾患領域および透析領域のさらなる販売の充実・強化を図るため、昨年10月からは尋常性乾癬治療剤「ドボネックス軟膏」の販売、ならびに「起立性低血圧を伴う血液透析患者におけるめまい・ふらつき・たちくらみ、倦怠感、脱力感の改善」の効能・効果を持つノルエピネフリン作動性神経機能改善剤「ドプス」の透析領域におけるコ・プロモーション（共同販売促進）を開始いたしました。

他方、研究開発につきましては、当社およびJTと東レ株式会社が共同開発を進めてまいりました血液透析患者における難治性そう痒症を適応症とする新規止痒薬「TRK-820」（東レ株式会社開発番号）は、昨年11月に国内における新薬承認申請を行っております。本剤は東レ株式会社が新薬承認を申請し、新薬承認取得後については、当社が販売を行う予定です。

また、昨年9月、当社およびJTと東レ株式会社は、「TRK-820」について、国内における肝疾患に伴うそう痒症を適応症とする共同開発及び販売に関する契約を新たに締結しております。

以上の結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高は39,576百万円（前期比2.2%減）、営業利益は5,336百万円（前期比29.8%減）、経常利益は5,591百万円（前期比26.9%減）、当期純利益は3,028百万円（前期比27.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、36,073百万円と前事業年度末に比べ760百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が5,434百万円となりましたが、法人税等の支払額が2,753百万円となったこと等により3,414百万円の収入となりました。（前事業年度は3,425百万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入や設備投資による支出等により3,437百万円の支出となりました。（前事業年度は104百万円の収入）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより737百万円の支出となりました。（前事業年度は796百万円の支出）

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績は次のとおりであります。

薬効種別	生産高(百万円)	前期比(%)
末梢神経系用薬	2,068	92.5
循環器官用薬	769	89.5
外皮用薬	6,532	110.7
その他の代謝性医薬品	15,535	77.6
その他	557	147.6
合計	25,463	86.6

(注) 金額は正味販売価格換算によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

商品の仕入実績は次のとおりであります。

薬効種別	仕入高(百万円)	前期比(%)
末梢神経系用薬	143	36.5
循環器官および呼吸器官用薬	120	88.2
消化器官用薬	1,197	94.4
外皮用薬	546	96.0
泌尿生殖器官及び肛門用薬	578	—
アレルギー用薬	5,462	87.6
化学療法剤	1,156	81.8
その他	288	52.3
合計	9,493	89.8

(注) 金額は実際仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は受注生産を行っておりません。

(4) 販売実績

販売実績は次のとおりであります。

薬効種別	販売高(百万円)	前期比(%)
末梢神経系用薬	2,255	86.4
循環器官および呼吸器官用薬	1,050	95.0
消化器官用薬	2,175	107.9
外皮用薬	7,718	107.0
その他の代謝性医薬品	15,480	88.0
アレルギー用薬	6,505	87.7
化学療法剤	2,620	167.9
その他	1,475	213.9
(医薬品計)	(39,282)	(97.7)
不動産賃貸収入	294	108.4
合計	39,576	97.8

(注) 1 主な相手先別販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱メディセオ・パルタックホールディングス	9,355	23.1	8,877	22.4
アルフレッサ㈱	6,373	15.8	6,856	17.3
㈱スズケン	6,736	16.6	6,833	17.3
東邦薬品㈱	4,479	11.1	4,634	11.7

2 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

経営を取り巻く環境は、医療費の抑制を睨んだ医療制度改革の推進、外資系を含めた製薬企業間競争の激化等により、今後ますます厳しくなるものと予想されますが、当社におきましては既存製品のシェアの維持・拡大と新規販売品の確保により業績向上を目指すとともに、さらなる営業力、品質保証体制と市販後安全対策の強化、コスト競争力の確保に向けた諸施策を実行する他、マネジメント力・人的競争力の強化を図ってまいります。

（既存製品のシェアの維持・拡大と新規販売品の確保）

既存製品のシェアの維持・拡大としましては、今後も、製品のライフサイクルマネジメントの強化、競合品等との差別化、製品別プロモーションの徹底を図ってまいります。

また、新規販売品の確保を目的として、部門横断的なプロジェクトのもと、これまで蓄積してきた経営資源を有効活用し、JT と連携した導入活動を進めてまいります。

（品質保証体制と市販後安全対策の強化）

従来より、品質保証体制、市販後安全対策の強化を図ってきておりますが、社内外の製造所に対する調査・指導等を効果的に推進し、さらなる高品質な医薬品の提供を目指すとともに、適正使用情報の収集、評価・分析体制を強化させ、医療関係者の方々への適正使用情報の伝達を充実させてまいります。

（コスト競争力の確保）

原材料コストの低減、生産性の向上、物流業務の効率化等をさらに推し進め、原価の低減を図ってまいります。また、必要な設備投資、高度な生産技術蓄積、環境対策等に取り組むとともに、製造委託を含めた最適生産体制の構築を目指し、トータルでのコスト競争力の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により影響を受ける可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては、以下のようなものが考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月21日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 薬事法その他の法令または規制の変化

医薬品は生命関連製品であることから、その開発・製造・販売等の様々な面に薬事法等に基づく規制が実施されており、これらの規制の変化等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬価の改定

日本の医療用医薬品は、国が定める薬価基準によって薬価が決められています。薬価は概ね2年に一度改定されますが、薬価が引き下げられることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 副作用の発現

医薬品には副作用発現の可能性があります。重篤な副作用が発現した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発に関するリスク

当社は、新薬の研究開発機能を親会社であるJTへ集中しており、当社の得意とする領域においては、その研究開発に参画する場合があります。新薬の研究開発は、長期に亘りかつ多額な費用の投入を必要としますが、進捗の状況によっては、途中で断念しなければならない事態も予想されます。このような事態に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の製品への高い依存度

当社主力品である「注射用フサン」は、年間売上高が100億円を超える当社唯一の製品であります。なお、当製品には後発品が発売されており、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造の遅延または休止

当社の販売する主要な製品は、当社の唯一の製造工場である佐倉工場で生産しております。当該工場が、技術上もしくは規制上の問題、または火災、地震その他の災害等により、閉鎖または操業停止となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等のリスク

当社は、事業活動を継続して行っていく過程において、製造物責任（PL）等に関わる訴訟を提起される可能性があります。これにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売契約(導入)

契約品目	相手方の名称	国名	契約期間	対価
重症筋無力症・排尿障害治療剤ジスチグミン臭化物	ニコメッド・オーストリア社	オーストリア	1965年4月～1970年3月以後1年毎更新	なし
外用副腎皮質ホルモン剤ヒドロコルチゾン酪酸エステル	アステラスファーマインターナショナルB.V.	オランダ	1973年9月～1985年12月以後1年毎更新	なし
高カリウム血症改善剤ポリスチレンスルホン酸ナトリウム	サノフィ・サンテラボ株式会社	日本	1987年2月～1988年1月以後1年毎更新	なし
外用副腎皮質ホルモン剤酪酸プロピオン酸ベタメタゾン	三菱ウェルファーマ株式会社	日本	1993年9月～2002年4月以後1年毎更新	なし
制吐剤塩酸アザセトロン	日本たばこ産業株式会社	日本	2000年7月～2007年7月以後1年毎更新	なし
抗ウイルス化学療法剤フマル酸テノホビルジソプロキシル	日本たばこ産業株式会社	日本	2004年2月～2014年2月以後1年毎更新	契約金
抗ウイルス化学療法剤エムトリシタビン	日本たばこ産業株式会社	日本	2005年3月～2015年3月以後1年毎更新	契約金
抗ウイルス化学療法剤エムトリシタビン・フマル酸テノホビルジソプロキシル配合剤	日本たばこ産業株式会社	日本	2005年3月～2015年3月以後1年毎更新	契約金

(2) 販売契約(導出)

契約品目	相手方の名称	国名	契約期間	対価
外用副腎皮質ホルモン剤ヒドロコルチゾン酪酸エステル	カネボウ製薬株式会社	日本	1990年4月～1996年4月以後1年毎更新	なし

(3) 技術契約(導出)

契約品目	相手方の名称	国名	契約期間	対価
メシル酸ナファモスタット	SKchemicals	韓国	2001年10月～2015年1月以後1年毎更新	契約金

(4) 共同開発契約等

契約内容	相手方の名称	国名	契約期間	対価
血液透析患者における掻痒症を対象とする新規止痒薬の日本国内における共同開発および販売権に関する契約	東レ株式会社 (日本たばこ産業株式会社との3社契約)	日本	2005年3月～特許期間満了日 以後別途協議	契約金他
肝疾患に伴う掻痒症を対象とする新規止痒薬の日本国内における共同開発および販売権に関する契約	東レ株式会社 (日本たばこ産業株式会社との3社契約)	日本	2006年9月～特許期間満了日 以後別途協議	契約金他

6 【研究開発活動】

当社は、親会社であるJTとの研究開発に係る機能分担において、主として既存品の剤形改良や追加効能等の機能を担うとともに、当社の得意とする領域の開発に参画しております。

当社およびJTと東レ株式会社が共同開発を進めてまいりました血液透析患者における難治性そう痒症を適応症とする新規止痒薬「TRK-820」（東レ株式会社開発番号）は、昨年11月に国内における新薬承認申請を行っております。本剤は東レ株式会社が新薬承認を申請し、新薬承認取得後については、当社が販売を行う予定です。

また、昨年9月、当社およびJTと東レ株式会社は、「TRK-820」について、国内における肝疾患に伴うそう痒症を適応症とする共同開発及び販売に関する契約を新たに締結しております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は1,765百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

①資産、負債および純資産の状況

当事業年度末の総資産は、77,542百万円と前事業年度末に比べ760百万円（1.0%）増加しました。流動資産は59,001百万円と前事業年度末に比べ35百万円（0.1%）減少しておりますが、これは、現金及び預金およびキャッシュ・マネージメント・システム預託金はそれぞれ増加したものの、有価証券および商品等が減少したことによるものです。固定資産は18,541百万円と前事業年度末に比べ795百万円（4.5%）増加しておりますが、これは、有形固定資産が製造設備への投資により146百万円（2.3%）増加し、無形固定資産が営業サポートシステムへの投資等により130百万円（13.3%）増加し、投資その他の資産が投資有価証券の取得等により519百万円（5.0%）増加したことによるものです。

一方、負債につきましては、9,951百万円と前事業年度末に比べ1,589百万円（13.8%）減少しました。これは、主に流動負債の買掛金が減少したことによるものです。

その結果、当事業年度末の純資産につきましては、67,590百万円と前事業年度末に比べ2,350百万円（3.6%）増加しております。

②キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(2) 経営成績

①売上高

売上高につきましては、昨年4月に実施された薬価の引き下げ（業界平均6.7%）等の影響を受け、主力品である「注射用フサン」は前期比12.3%の減、肝臓疾患用剤・アレルギー用薬「強力ネオミノファーゲンシー」は前期比14.5%の減となりましたが、その他の主力品である「アンテベート」は前期比10.7%、「ビリアード錠」および「ツルバダ錠」を中心とした抗HIV薬は前期比67.9%と伸長したことから、売上高全体では39,576百万円と前事業年度に比べ901百万円（2.2%）の減少に止まりました。

②営業利益

売上高の減少に加え、自社品比率の低下等により売上原価が前事業年度に比べ474百万円（前期比3.2%）、研究開発費の増加等により販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ893百万円（前期比5.0%）増加したことから、営業利益につきましては前事業年度に比べ2,270百万円（前期比29.8%）減少し、5,336百万円となりました。

③経常利益

経常利益につきましては、受取利息、受取配当金の増加などにより5,591百万円（前期比26.9%減）となりました。

④当期純利益

当期純利益につきましては、特別損失に転身援助特別加算金、環境安全対策費等を計上したことから、3,028百万円（前期比27.5%減）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、製品の品質向上と原価の低減および業務の効率化を目的とした設備投資を行っており、当期における設備投資の総額は1,322百万円であります。

当事業年度の有形固定資産に係る設備投資は880百万円であり、主として佐倉工場の製造設備への投資であります。また、ソフトウェア等の無形固定資産に係る投資は441百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在

区分	事業所名 (所在地)	事業内容	土地		建物	機械及び 装置	その他の 有形固定資 産帳簿価額	有形固定 資産帳簿 価額合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
生産・ 研究 設備	佐倉工場 (佐倉市)	医薬品の 製造	53,692	336	1,658	865	180	3,039	87
	研究所 (佐倉市)	研究業務	—	—	598	231	94	924	16
その他 の設備	本社 (東京都中央区)	統括業務	1,133	267	928	8	65	1,269	202
	14支店計	販売業務	—	—	40	—	20	60	549
	その他	—	28,303 (1,021)	585	551	6	10	1,153	—
合計			83,128 (1,021)	1,189	3,777	1,111	370	6,448	854

- (注) 1 土地の面積の下段()内は借地面積を示し、上段の自己所有面積の中には含めておりません。
- 2 その他の中には、旧土気研究所(千葉市緑区 土地 25,344㎡、486百万円)、製品倉庫(千葉県佐倉市 建物 240百万円、機械及び装置 6百万円、その他の有形固定資産 0百万円)、名古屋支店駐車場(名古屋市天白区 土地 696㎡、11百万円、その他の有形固定資産 0百万円)、福岡支店駐車場(福岡市博多区 土地 491㎡、10百万円、その他の有形固定資産 0百万円)、鳥居本八幡ビル及び市川駐車場(市川市 自己所有土地 1,772㎡、76百万円、借地 1,021㎡、建物 311百万円、その他の有形固定資産 10百万円)が含まれております。
- 3 研究所および製品倉庫の土地は、佐倉工場敷地内に所在しているため、佐倉工場に含めております。
- 4 その他の有形固定資産帳簿価額合計の内訳は、構築物 65百万円、車両及び運搬具 6百万円、工具、器具及び備品 297百万円であり、建設仮勘定は含めておりません。
- 5 支店には営業所等の設備および従業員を含んでおります。なお、支店は建物を賃借しており年間賃借料は 284百万円であります。
- 6 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械及び装置等の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月21日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	28,800,000	28,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成5年5月20日	4,800,000	28,800,000	—	5,190	—	6,416

(注) 発行済株式総数の増加は、普通株式1株を1.2株に分割したものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	44	27	146	106	—	5,772	6,095	—
所有株式数 (単元)	—	38,529	1,081	166,051	38,130	—	43,904	287,695	30,500
所有株式数 の割合(%)	—	13.4	0.4	57.7	13.2	—	15.3	100.0	—

(注) 1 自己株式494,473株は「個人その他」の欄に494,400単元、「単元未満株式の状況」の欄に73株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式1,300株は「その他の法人」の欄に13単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番1号	15,398.8	53.5
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,004.5	3.5
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	859.3	3.0
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	843.5	2.9
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	340.8	1.2
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	300.0	1.0
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジ ー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	222.3	0.8
三笠製薬株式会社	東京都練馬区豊玉北2丁目3番1号	195.2	0.7
シービーエヌワイ デイエフエ イ インターナショナル キャ ップ バリュ어 ポートフォリ オ (常任代理人 シティバンク・ エヌ・エイ 東京支店)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	193.5	0.7
ピージージーエム (常任代理人 シティバンク・ エヌ・エイ 東京支店)	KROOSTWEG NOORD 149 P.O. BOX 117 3700AC ZEST NETHERLAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	190.0	0.6
計	—	19,547.9	67.9

(注) 1 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成18年5月31日現在1,866.0千株(持株比率6.5%)所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末時点における実質所有状況の把握ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

2 上記の他、当社が保有する自己株式数は494.4千株(持株比率1.7%)であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 494,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,275,100	282,751	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 30,500	—	同上
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	282,751	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,300株(議決権13個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	494,400	—	494,400	1.7
計	—	494,400	—	494,400	1.7

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	896	1,817,432
当期間における取得自己株式	231	447,570

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	494,473	—	494,704	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様からのご支援、ご協力に報いるため、剰余金の配当につきましては安定的かつ継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成19年6月21日の第115回定時株主総会において配当金13円と決議されました。この結果、年間配当金は中間配当金13円を含め1株当たり26円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月31日 取締役会決議	367	13
平成19年6月21日 定時株主総会決議	367	13

今後とも事業拡大に努め、さらなる企業価値の増大を図るとともに、株主の皆様へ安定的還元を行ってまいります。

内部留保資金につきましては経営体質の強化や将来の事業展開に備え、中長期的な視野に立った投資等に充当してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,841	1,930	2,515	2,685	2,525
最低(円)	1,280	1,485	1,829	2,175	1,652

(注) 東京証券取引所市場第一部の相場を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	2,220	1,998	1,889	2,030	2,025	1,994
最低(円)	2,005	1,652	1,784	1,852	1,900	1,833

(注) 東京証券取引所市場第一部の相場を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
※代表取締役社長	—	松尾紀彦	昭和27年8月29日生	昭和51年4月 平成11年1月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年2月 平成15年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業株)入社 当社常勤顧問 当社取締役 当社常務取締役企画・支援グループ担当 当社常務取締役企画・支援グループ担当 兼 経営企画部長 当社代表取締役社長(現)	(注) 4	4,100
※取締役副社長	企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長	金谷宏	昭和29年11月2日生	昭和54年4月 平成9年10月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業株)入社 同社医薬事業部シニアリーダー 当社監査役 当社執行役員営業企画部長 当社取締役企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社常務取締役企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社取締役副社長企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長(現)	(注) 4	2,000
※常務取締役	医薬営業グループリーダー	今井博	昭和23年2月13日生	昭和46年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 当社仙台支店長 当社執行役員営業企画部長 当社取締役医薬営業グループ副グループリーダー 兼 営業企画部長 当社取締役医薬営業グループ副グループリーダー 当社常務取締役医薬営業グループリーダー(現)	(注) 4	2,900
※取締役	信頼性保証グループリーダー	和田昌師	昭和26年10月24日生	昭和51年4月 平成2年12月 平成11年10月 平成13年4月 平成15年6月 平成18年6月	日本ケミファ株入社 日本たばこ産業株入社 当社横浜支店次長 当社神戸支店長 当社執行役員名古屋支店長 当社取締役信頼性保証グループリーダー(現)	(注) 5	500
※取締役	開発・生産グループリーダー	竈橋雄二	昭和29年4月22日生	昭和55年4月 平成13年4月 平成14年8月 平成18年4月 平成18年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業株)入社 同社医薬事業部生産統括部長 同社医薬総合研究所副所長 当社常勤顧問 当社取締役開発・生産グループリーダー(現)	(注) 5	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	—	谷口 佳之	昭和28年2月22日生	昭和50年4月 平成13年7月 平成15年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業)入社 同社財務グループ部長 当社監査役(現)	(注) 6	900
常勤 監査役	—	門田 忠	昭和24年7月10日生	昭和47年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年7月 平成19年6月	当社入社 当社学術研修部長 当社営業推進部長 当社執行役員営業推進部長 当社執行役員仙台支店長 当社監査役(現)	(注) 6	2,900
監査役	—	山口 秀夫	昭和24年4月18日生	昭和49年4月 平成8年7月 平成11年1月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年7月 平成18年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業)入社 同社医薬事業部シニアリーダー 当社営業本部副本部長 当社取締役営業本部副本部長 当社常務取締役医薬情報・開発グループ担当 当社取締役副社長医薬情報・開発グループリーダー 当社取締役副社長開発・生産グループリーダー 当社監査役(現)	(注) 7	2,900
監査役	—	大塚 善明	昭和37年9月29日生	昭和61年4月 平成18年6月	日本たばこ産業(株)入社 当社監査役(現)	(注) 7	—
計							16,500

(注) 1 監査役 谷口 佳之、大塚 善明は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
見浪 直博	昭和39年1月21日生	昭和61年4月 平成17年12月	日本たばこ産業(株)入社 同社経理部長(現)	—

- 3 当社は、執行役員制度を導入しております。
「役名」欄中、※を付している者は、執行役員を兼務しております。
上記の取締役兼務(5名)以外の執行役員は以下の6名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	大阪支店長	亀岡 健治
執行役員	流通推進部長	木田 達蔵
執行役員	東京支店長	伊藤 正
執行役員	名古屋支店長	時安 好信
執行役員	佐倉工場長	青木 俊雄
執行役員	営業企画部長	田村 明彦

- 4 平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
5 平成18年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
6 平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
7 平成18年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値増大に向けて、経営環境の変化に迅速かつ適切に対処し、公正かつ透明な経営を実現するためには、業務執行における意思決定のスピードアップと質の向上、経営執行に対する牽制機能の充実および適時適切なディスクロージャーが重要であるとの認識の下、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組んでまいります。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

① 会社機関の内容

当社の会社機関の内容は、次のとおりであります。

<監査役制度>

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。

<取締役会>

取締役会は、5名（当事業年度末現在）の取締役で構成されております。原則毎月1回開催することに加え、必要に応じて機動的に開催しております。取締役会では、会社法で定められた事項および重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受け、職務執行を監督しております。

<経営会議>

経営会議は、9名（当事業年度末現在）で構成され、業務全般にわたる経営方針および基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議・決定を行うため、原則毎週1回開催しております。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する諸施策や行動規範、各行動指針に関する事項について審議を行うとともに、コンプライアンス推進の状況と課題を把握し、その対応を図っております。コンプライアンスに関する業務については、コンプライアンス担当取締役およびコンプライアンス推進事務局が中心となって取り組んでおります。

<監査部>

監査部は、10名（当事業年度末現在）で構成され、業務執行組織から独立した客観的な観点で、重要性およびリスクを考慮して内部監査を実施し、社長に対して報告や提言を行っております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、従前から、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取り組みを通じて内部統制システムの運用を図り、また、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、それらを会社法の定めに基づき整理および整備しております。

ただし、会社を取り巻く状況は不変ではなく、また適正な内部統制システムも不変ではないことから、今後も内部統制システムを継続的に随時見直していくこととし、適正な業務執行のための企業体制の維持・向上に努めてまいります。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進を重要な経営課題の一つとして認識し、コンプライアンスの啓蒙に努めております。

コンプライアンスの推進の実効性を高めるため、コンプライアンスに関する規則を整備し、取締役および社員が共有すべき価値観、倫理観および遵守すべき規準を記載した指針等を作成・配付の上、継続的に教育・啓蒙活動を進めていくとともに、薬事法、医療用医薬品製造業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約などの法令等を所管する部門は、法令等の遵守が行われるよう積極的に周知・啓蒙活動を行っております。

法令違反等の事実またはそのおそれを早期に認識するため、社内および社外に通報窓口を設置し、通報があった場合には、コンプライアンス推進事務局が中心となり調査を行い、必要な措置を講じております。

コンプライアンス委員会において内部通報の状況およびコンプライアンス推進状況を把握し、コンプライアンス推進に関する重要事項を審議・決定しております。

職務の執行に係る重要な案件を決定する場合は、必要に応じて外部の専門家（弁護士等）に相談し、適法性を確保しております。

内部監査部門が、経営活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から、実地調査などを踏まえ検討評価し、その結果に基づく情報の提供ならびに改善合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全および経営効率性の向上を図っております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、職務の執行に係る決裁文書その他の情報については、法令および情報管理・文書管理に関する社内規則に従い、適切な取り扱いを行っております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

常にリスク情報を収集し、危機の早期発見に努めるとともに、平時より損失の最小化を図るために、物理的対策、教育等による人的対策、保険による損失の転嫁を含め不断の危機対策を行っております。

より実効的な危機管理を行うために、危機管理に関する包括的規則および個別危機事象に対する対応規則・マニュアル等の継続的な見直しおよび新規作成を行っております。

危機の早期認識のため緊急連絡体制を整備し、危機発生に際しては、危機管理に関する規則に基づき緊急対策本部を立ち上げ、緊急対策本部長に当該危機に対応するための意思決定権限を持たせています。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務の執行が効率的に行われるために適切と考えられる権限を職務執行者に付与し、重要な意思決定には取締役会等の会議により、多面的検討・審議を経て行っております。

取締役会は、原則毎月1回開催しており、必要に応じて機動的に開催しております。

取締役会では法令および定款に定められた事項および重要事項の決定、業務執行状況の報告、他の取締役の職務の執行の監督を行っております。

決裁権限に係る規則により、職制上の地位により委譲される権限および責任の帰属を明らかにし、円滑な業務運営を図っております。

ホ. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社である日本たばこ産業株式会社（うち医薬事業部門）とは、医薬品に関する製品およびサービスにおいて、各々の強みを生かし、当社は主に製造と販売の機能を担っており、親会社は研究開発の機能を担っています。この機能分担は当社の企業ミッションを果たす上で最良化を図るためのものであり、この機能分担により一定の独立関係を確保しつつ、かつ協力関係を保ちながら、企業ミッションを達成すべく、適正に業務を遂行しております。

また、子会社については、適切な役職員の派遣、密接な情報交換、報告の受領を通じ、業務の適正を確保しております。

ヘ. 監査役の職務を補助する使用人および監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役および執行役員等、全社で以下のような取り組みを行っております。

監査役にその職務を補助すべき使用人が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役会と協議することとしています。

監査役が取締役会のほか、経営会議を始めとする重要な会議に出席できることとしており、取締役および使用

人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該事実が、速やかに監査役に伝わる体制を築いております。

監査役に対し、内部監査部門が定期および随時に監査の状況の報告を行っております。

また、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応するとともに、情報交換および意思疎通を図るため、監査役と代表取締役との定期会合および取締役面談をする機会を確保しております。

なお、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しております。

③ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と監査部の会合については、月1回開催し、監査計画の策定とその計画に基づいた監査実施活動について連携を図るとともに、監査部については、監査役に対し業務監査結果等の報告を行うことで連携を図っております。

④ 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツとの間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、川村博氏および飯野健一氏であり、当該会計監査業務の補助者は、公認会計士3名、会計士補5名、その他1名により構成されております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の取締役は全て社内取締役であります。

当社の社外監査役2名のうち、谷口佳之氏は、当社の親会社である日本たばこ産業株式会社の出身であり、大塚善明氏は、日本たばこ産業株式会社の使用人であります。なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

(3) 役員報酬の内容

	人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役	5	130
監査役	3	50
計	8	181

- (注) 1 当事業年度の末日において在任の取締役および監査役に対する報酬であります。
- 2 報酬等の額のうち、社外役員に対する報酬等の額
21百万円
- 3 報酬等の額には、平成19年6月21日開催の第115回定時株主総会において決議された役員賞与の額が含まれております。
- 4 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として計上した額が含まれております。

(4) 監査報酬の内容

当事業年度に係る監査報酬の内容は、監査法人トーマツと締結した監査契約に基づく監査証明（公認会計士法第2条第1項）に係る報酬28百万円であります。

(注) この他、前事業年度に係る監査業務において監査業務時間数が予定を超えたことに伴う追加報酬4百万円を当事業年度に支払っております。

なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第114期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および第115期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.5%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.1%

(注) 上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第114期 (平成18年3月31日)		第115期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
1 現金及び預金		7,232		8,510	
2 キャッシュ・マネー メント・システム預託金	※3	19,015		20,183	
3 受取手形		7		4	
4 売掛金	※7	15,080		15,058	
5 有価証券		11,934		10,129	
6 商品		1,463		999	
7 製品		1,137		1,235	
8 原材料		1,183		990	
9 仕掛品		179		294	
10 貯蔵品		43		47	
11 前払費用		478		346	
12 繰延税金資産		660		646	
13 未収入金		585		531	
14 その他		33		22	
流動資産合計		59,036	76.9	59,001	76.1
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		10,298		10,436	
減価償却累計額		6,459	3,838	6,659	3,777
(2) 構築物		308		303	
減価償却累計額		232	76	237	65
(3) 機械及び装置		5,550		5,880	
減価償却累計額		4,693	857	4,769	1,111
(4) 車両及び運搬具		81		81	
減価償却累計額		72	8	74	6
(5) 工具、器具及び備品		2,018		1,953	
減価償却累計額		1,686	331	1,655	297
(6) 土地	※2		1,189		1,189
有形固定資産合計		6,301	8.2	6,448	8.3
2 無形固定資産					
(1) 借地権		69		69	
(2) ソフトウェア		550		994	
(3) ソフトウェア仮勘定		317		3	
(4) 電話加入権		34		34	
(5) その他		5		6	
無形固定資産合計		978	1.3	1,109	1.4

区分	注記 番号	第114期 (平成18年3月31日)		第115期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		4,583		5,016	
(2) 関係会社株式		10		10	
(3) 従業員に対する 長期貸付金		6		4	
(4) 長期性預金		1,500		1,500	
(5) 長期前払費用		2,088		2,609	
(6) 繰延税金資産		999		1,085	
(7) 敷金保証金		615		628	
(8) 傷害保険積立金		54		51	
(9) 長期未収入金		525		—	
(10) その他		113		109	
貸倒引当金		△31		△31	
投資その他の資産合計		10,465	13.6	10,984	14.2
固定資産合計		17,745	23.1	18,541	23.9
資産合計		76,781	100.0	77,542	100.0

区分	注記 番号	第114期 (平成18年3月31日)		第115期 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
負債の部						
I 流動負債						
1	※6 ※7	買掛金	5,406		4,140	
2		未払金	1,680		1,397	
3		未払費用	421		551	
4		未払法人税等	1,592		1,370	
5		未払消費税等	121		213	
6		前受金	24		24	
7		預り金	44		40	
8		賞与引当金	1,067		1,096	
9		役員賞与引当金	—		20	
10		返品調整引当金	5		4	
11		その他	12		8	
		流動負債合計	10,376	13.5	8,869	11.4
II 固定負債						
1		退職給付引当金	688		662	
2		役員退職慰労引当金	136		80	
3		預り敷金保証金	339		339	
		固定負債合計	1,164	1.5	1,082	1.4
		負債合計	11,541	15.0	9,951	12.8
資本の部						
I 資本金						
II 資本剰余金						
		資本準備金	6,416		—	
		資本剰余金合計	6,416	8.3	—	—
III 利益剰余金						
1		利益準備金	1,297		—	
2		任意積立金			—	
		別途積立金	48,480		—	
3		当期末処分利益	4,262		—	
		利益剰余金合計	54,040	70.4	—	—
IV		その他有価証券評価差額金	443	0.6	—	—
V 自己株式						
	※4		△849	△1.1	—	—
		資本合計	65,240	85.0	—	—
		負債・資本合計	76,781	100.0	—	—

区分	注記 番号	第114期 (平成18年3月31日)		第115期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	5,190	6.7
2 資本剰余金					
資本準備金		—	—	6,416	
資本剰余金合計		—	—	6,416	8.3
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	1,297	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—	—	4	
別途積立金		—	—	51,980	
繰越利益剰余金		—	—	3,025	
利益剰余金合計		—	—	56,307	72.6
4 自己株式		—	—	△850	△1.1
株主資本合計		—	—	67,062	86.5
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		—	—	528	0.7
評価・換算差額等合計		—	—	528	0.7
純資産合計		—	—	67,590	87.2
負債純資産合計		—	—	77,542	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 商品売上高		14,182			14,470		
2 製品売上高		26,023			24,811		
3 不動産賃貸収入		271	40,477	100.0	294	39,576	100.0
II 売上原価							
1 期首商品製品たな卸高		1,665			2,600		
2 当期商品仕入高		10,567			9,493		
3 当期製品製造原価		5,258			5,486		
合計		17,491			17,580		
4 他勘定振替高	※1	54			45		
5 期末商品製品たな卸高		2,600			2,235		
差引		14,836			15,299		
6 不動産賃貸原価		64	14,900	36.8	75	15,375	38.9
売上総利益			25,576	63.2		24,200	61.1
返品調整引当金戻入額			7	0.0		5	0.0
返品調整引当金繰入額			5	0.0		4	0.0
差引売上総利益			25,579	63.2		24,201	61.2
III 販売費及び一般管理費							
1 学販活動費		909			910		
2 報奨費		2,664			2,546		
3 学術費		1,024			958		
4 旅費交通費		1,275			1,302		
5 給料・諸手当		5,078			5,155		
6 賞与引当金繰入額		893			916		
7 退職給付費用		708			634		
8 役員退職慰労引当金 繰入額		31			29		
9 賃借料		907			946		
10 減価償却費		373			334		
11 研究開発費	※2	911			1,765		
12 その他		3,194	17,972	44.4	3,363	18,865	47.7
営業利益			7,606	18.8		5,336	13.5

区分	注記 番号	第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		16			77		
2 有価証券利息		36			66		
3 受取配当金		19			113		
4 ロイヤリティ収入		33			9		
5 為替差益		—			1		
6 その他		31	137	0.3	48	316	0.8
V 営業外費用							
1 たな卸資産廃棄損失		82			49		
2 為替差損		0			—		
3 その他		14	98	0.2	11	61	0.2
経常利益			7,646	18.9		5,591	14.1
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		16			—		
2 固定資産売却益		0			—		
3 その他		0	16	0.0	0	0	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	34			40		
2 ゴルフ会員権評価損		1			2		
3 転身援助特別加算金		88			61		
4 環境安全対策費		—	124	0.3	55	158	0.4
税引前当期純利益			7,537	18.6		5,434	13.7
法人税、住民税及び 事業税		3,304			2,534		
法人税等調整額		53	3,358	8.3	△128	2,405	6.0
当期純利益			4,179	10.3		3,028	7.7
前期繰越利益			451			—	
中間配当額			367			—	
当期未処分利益			4,262			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		3,038	57.9	2,839	50.1
II 労務費		941	18.0	1,062	18.7
III 経費		1,263	24.1	1,769	31.2
このうち(減価償却費)		(381)	(7.3)	(543)	(9.6)
(支払加工料)		(173)	(3.3)	(489)	(8.6)
当期総製造費用		5,243	100.0	5,671	100.0
期首仕掛品たな卸高		245		179	
合計		5,489		5,850	
期末仕掛品たな卸高		179		294	
他勘定振替高	(注) 2	51		69	
当期製品製造原価		5,258		5,486	

(注) 1 原価計算方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費等への振替であります。

不動産賃貸原価明細書

区分	注記 番号	第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 減価償却費			34		35
II 租税公課			19		29
III その他の経費			10		10
合計			64		75

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

株主総会承認年月日		第114期 (平成18年6月22日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			4,262
II 利益処分量			
1 利益配当金	(注)	367	
2 役員賞与金		25	
(うち監査役賞与金)		(2)	
3 任意積立金			
別途積立金		3,500	3,893
III 次期繰越利益			369

(注) 第114期の利益配当金は、単元未満株式の買取請求による自己株式7,577株、商法第210条の規定に基づき取得した自己株式486,000株の合計493,577株を除いて計算しております。

株主資本等変動計算書

第115期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,190	6,416	1,297	—	48,480	4,262	△849	64,796	
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立				4		△4		—	
別途積立金の積立(注)					3,500	△3,500		—	
剰余金の配当(注)						△367		△367	
剰余金の配当						△367		△367	
役員賞与の支払(注)						△25		△25	
当期純利益						3,028		3,028	
自己株式の取得							△1	△1	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	4	3,500	△1,236	△1	2,265	
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,190	6,416	1,297	4	51,980	3,025	△850	67,062	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	443	65,240
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の積立		—
別途積立金の積立(注)		—
剰余金の配当(注)		△367
剰余金の配当		△367
役員賞与の支払(注)		△25
当期純利益		3,028
自己株式の取得		△1
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)	84	84
事業年度中の変動額合計 (百万円)	84	2,350
平成19年3月31日残高 (百万円)	528	67,590

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第114期	第115期
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		7,537	5,434
2 減価償却費		856	1,005
3 長期前払費用償却費		150	128
4 受取利息、有価証券利息及び受取配当金		△72	△257
5 固定資産除売却損益 (益: △)		34	40
6 ゴルフ会員権評価損		1	2
7 売上債権の増減額 (増加: △)		438	24
8 たな卸資産の増減額 (増加: △)		△1,112	439
9 仕入債務の増減額 (減少: △)		486	△1,265
10 長期未収入金の増減額 (増加: △)		525	525
11 未払金の増減額 (減少: △)		△1,395	151
12 その他		△910	△309
小計		6,538	5,918
13 利息及び配当金の受取額		65	249
14 法人税等の支払額		△3,178	△2,753
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,425	3,414
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		—	△2,000
2 有価証券の取得による支出		△999	△398
3 有価証券の売却及び償還による収入		3,700	1,299
4 有形固定資産の取得による支出		△830	△1,152
5 有形固定資産の売却による収入		0	—
6 無形固定資産の取得による支出		△214	△604
7 投資有価証券の取得による支出		△2,103	△1,588
8 投資有価証券の売却及び償還による収入		1,552	1,002
9 長期性預金の預入による支出		△1,500	—
10 長期性預金の払戻による収入		500	—
11 その他		△0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		104	△3,437
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 自己株式の取得による支出		△3	△1
2 配当金の支払額		△792	△735
財務活動によるキャッシュ・フロー		△796	△737
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		2,733	△760
VI 現金及び現金同等物の期首残高		34,100	36,833
VII 現金及び現金同等物の期末残高		36,833	36,073

重要な会計方針

<p>第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 7年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用……均等償却</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び執行役員（取締役である執行役員を除く）への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの……同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用……同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) —</p> <p>(4) 返品調整引当金 事業年度末日後に予想される返品による損失に備えて、製品・商品の返品見込額に対する売買利益相当額を計上しております。</p> <p>(5) 販売促進費引当金 —</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は20百万円減少しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) —</p>
<p>(追加情報)</p> <p>従来、期末特約店在庫に対して将来発生する販売促進諸経費に備えるため、期末特約店在庫金額に実績経費率を乗じた金額を販売促進費引当金として計上しておりましたが、当事業年度より販売促進費引当金を計上しておりません。</p> <p>これは、今般の特約店の再編ならびに売掛金の回収方法の変更に伴い、特約店の在庫水準の低減化が進んでおり、期末特約店在庫に対して将来発生する販売促進諸経費を計上する必要がなくなったことによるものです。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員及び執行役員(取締役である執行役員を除く)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、この他、執行役員(取締役である執行役員を除く)については、退任時の退職一時金支給に備えるため、会社内規による期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)により償却処理しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退任時の退職慰労金支給に備えるため、会社内規による期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理 消費税及び地方消費税の処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理 同左</p>

(会計処理の変更)

第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 なお、これによる減損損失は発生しておりません。	—
—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は67,590百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

(表示方法の変更)

第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(キャッシュ・フロー計算書) 1 前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額」は、593百万円であります。 2 前事業年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、1百万円であります。	—

注記事項

(貸借対照表関係)

第114期 (平成18年3月31日)	第115期 (平成19年3月31日)
※1 会社が発行する株式の総数は普通株式54,000,000株で、発行済株式総数は普通株式28,800,000株であります。	※1 —
※2 休止固定資産 旧土気研究所土地 486百万円	※2 休止固定資産 旧土気研究所土地 486百万円
※3 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している(株)ジェイティ財務サービスへの資金の預託であります。	※3 同左
※4 当社が保有する自己株式の数は、普通株式493,577株であります。	※4 —
5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は443百万円であります。	5 —
※6 関係会社に対するものは、次のとおりであります。 買掛金 870百万円	※6 —
※7 —	※7 当事業年度末日の一括支払システム（従来の手形期日に振込する制度）分等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の一括支払システム分等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 (一括支払システム分等) 売掛金 1,198百万円 買掛金 180百万円

(損益計算書関係)

第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 他勘定振替高は製品および商品の廃棄に伴う営業外費用等への振替であります。	※1 他勘定振替高は製品および商品の廃棄に伴う営業外費用等への振替であります。
※2 研究開発費の総額 911百万円	※2 研究開発費の総額 1,765百万円
※3 このうち主なものは次のとおりであります。	※3 このうち主なものは次のとおりであります。
建物 4百万円	建物 17百万円
機械及び装置 22百万円	構築物 3百万円
工具、器具及び備品 7百万円	機械及び装置 10百万円
ソフトウェア 0百万円	工具、器具及び備品 8百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第115期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800	—	—	28,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	493	0	—	494

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	367百万円	13.00円	平成18年3月31日	平成18年6月22日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	367百万円	13.00円	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	367百万円	13.00円	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 7,232百万円	現金及び預金勘定 8,510百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 Δ 50百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 Δ 2,050百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 10,635百万円	取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 9,429百万円
キャッシュ・マネージメント・システム預託金 19,015百万円	キャッシュ・マネージメント・システム預託金 20,183百万円
現金及び現金同等物 <u>36,833百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>36,073百万円</u>

(リース取引関係)

第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額	
	車両及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)		工具、器具 及び備品 (百万円)
取得価額 相当額	15	257	6	279	取得価額 相当額	281
減価償却 累計額相当額	13	196	4	214	減価償却 累計額相当額	91
事業年度末 残高相当額	2	60	1	64	事業年度末 残高相当額	190
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。</p>					同左	
(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額					(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額	
1年以内 42百万円					1年以内 64百万円	
1年超 21百万円					1年超 125百万円	
合計 64百万円					合計 190百万円	
<p>なお、未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込法により算定しております。</p>					同左	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額					(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料 79百万円					支払リース料 63百万円	
減価償却費相当額 79百万円					減価償却費相当額 63百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左	
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料					該当事項はありません。	
1年以内 0百万円						
1年超 1百万円						
合計 0百万円						

(有価証券関係)

第114期(平成18年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	599	599	0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	599	599	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	897	887	△10
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	1,000	996	△3
小計	1,897	1,883	△13
合計	2,497	2,483	△13

3 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	357	1,103	745
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	500	502	2
(3) その他	—	—	—
小計	858	1,606	747
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	501	498	△3
(3) その他	87	87	△0
小計	589	586	△3
合計	1,448	2,192	744

(注) 債券(その他)の中には複合金融商品が含まれており、組込デリバティブを含めた評価損益は、当事業年度の損益に計上しております。

5 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
0	0	—

6 時価評価されていない有価証券

(1) 子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	10
合計	10

(2) その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(百万円)
① マネー・マネージメント・ファンド	6,834
② フリー・ファイナンシャル・ファンド	500
③ コマーシャル・ペーパー	3,498
④ 公社債投資信託	301
⑤ 非上場株式	693
合計	11,828

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	299	1,197	—	—
社債	—	—	—	—
その他	3,998	1,500	—	—
(2) その他	301	87	—	—
合計	4,600	2,785	—	—

第115期(平成19年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	599	599	0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	599	599	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	598	594	△4
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	500	498	△1
小計	1,098	1,092	△6
合計	1,698	1,692	△5

3 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	357	1,230	872
(2) 債券			
国債・地方債等	1,990	2,001	10
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	87	92	4
小計	2,436	3,323	887
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,436	3,323	887

5 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

6 時価評価されていない有価証券

(1) 子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	10
合計	10

(2) その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(百万円)
① マネー・マネージメント・ファンド	3,333
② フリー・ファイナンシャル・ファンド	501
③ コマーシャル・ペーパー	3,794
④ 政府短期証券	1,498
⑤ 公社債投資信託	302
⑥ 非上場株式	693
合計	10,123

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	2,197	2,500	—	—
社債	—	—	—	—
その他	3,794	500	—	—
(2) その他	302	—	—	—
合計	6,294	3,000	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社は、余裕資金の運用を目的として、デリバティブを組込んだ複合金融商品を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 一定の範囲を限度とした上で利回りの向上を図るために利用しており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブを組込んだ複合金融商品は、参照金融商品の時価により組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性を有しております。なお、取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクはないものと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引は、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールを定めており、取引の開始にあたっては、経理部が担当役員等の決裁を得て行っております。また、取引状況及び結果等については定期的に経営会議に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
複合金融商品の組込デリバティブの時価及び評価損益は(有価証券関係)に含めて記載しております。	期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第114期

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を、また執行役員(取締役である執行役員を除く)に対しては、この他、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は東京薬業厚生年金基金(総合型)に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)

イ 退職給付債務	△7,136百万円
ロ 年金資産	6,248百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△887百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	7百万円
ホ 未認識過去勤務債務	192百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△688百万円

3 退職給付費用に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

イ 勤務費用	290百万円
ロ 利息費用	175百万円
ハ 期待運用収益	△104百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	159百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	85百万円
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	605百万円

上記退職給付費用の他、東京薬業厚生年金基金への拠出額205百万円があります。

なお、同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高(平成18年3月31日現在)は、5,345百万円であります。また、転身援助特別加算金88百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.5%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 過去勤務債務の処理年数	5年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

第115期

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を、また執行役員(取締役である執行役員を除く)に対しては、この他、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は東京薬業厚生年金基金(総合型)に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

イ 退職給付債務	△7,407百万円
ロ 年金資産	6,883百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△524百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	△245百万円
ホ 未認識過去勤務債務	107百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△662百万円

3 退職給付費用に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

イ 勤務費用	291百万円
ロ 利息費用	177百万円
ハ 期待運用収益	△124百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	86百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	85百万円
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	516百万円

上記退職給付費用の他、東京薬業厚生年金基金への拠出額200百万円があります。

なお、同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高(平成19年3月31日現在)は、5,572百万円であります。また、転身援助特別加算金61百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.5%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 過去勤務債務の処理年数	5年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

(ストック・オプション等関係)

第115期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第114期 (平成18年3月31日)		第115期 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	旧土気研究所土地評価損		旧土気研究所土地評価損
	賞与引当金		賞与引当金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	未払事業税等否認額		繰延資産償却超過額
	ゴルフ会員権評価損		未払事業税等否認額
	未払費用否認額		ゴルフ会員権評価損
	販売促進費引当金		未払費用否認額
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	貸倒引当金		投資有価証券評価損
	その他		貸倒引当金
	繰延税金資産合計		その他
			繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計		特別償却準備金
	繰延税金資産の純額		繰延税金負債合計
			繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	住民税均等割等		住民税均等割等
	法人税額の特別控除額		法人税額の特別控除額
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(持分法損益等)

第114期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

第115期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第114期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本たばこ産業(株)	東京都港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 食品事業	被所有 直接 54.5%	出向 1名	医薬品の仕入	医薬品の仕入	1,892	買掛金	870

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 医薬品の仕入は、品目毎に売買契約を締結し、適正な価格、取引条件により行っております。

2 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3 子会社等

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

4 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)ジェイティ財務サービス	東京都大田区	160	リース事業	—	—	資金の預託	資金の預託	19,015	キャッシュ・マネージメント・システム預託金	19,015

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 預託金利については、市場金利に連動した利率を適用しております。

第115期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 親会社及び法人主要株主等
重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。
- 2 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- 3 子会社等
重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。
- 4 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)ジェイティ 財務サービス	東京都 大田区	160	リース事業	—	—	資金の 預託	資金の 預託	20,183	キャッシュ・マネ ージメント・シス テム預託金	20,183

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
預託金利については、市場金利に連動した利率を適用しております。

(1株当たり情報)

第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2,303円91銭	1株当たり純資産額 2,387円90銭
1株当たり当期純利益 146円76銭	1株当たり当期純利益 106円99銭
なお、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益については記載していません。	なお、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益については記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第114期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	4,179	3,028
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	25	—
(うち利益処分による 役員賞与金 (百万円))	(25)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,154	3,028
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,307	28,305

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)ミノファーゲン製薬	85	552
		(株)メディセオ・パルタックホールディングス	221,746	497
		(株)スズケン	97,062	405
		アルフレッサホールディングス(株)	27,589	206
		富田薬品(株)	50,000	75
		(株)静岡カフェイン工業所	50,000	35
		(株)東京薬業会館	44,800	22
		東邦薬品(株)	10,000	21
		T&Dホールディングス(株)	2,500	20
		(株)バイタルネット	23,230	19
		その他(8銘柄)	81,932	67
		小計	608,944	1,924
		計	608,944	1,924

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
有価証券	満期保有目的の債券	第21回 利付国債(5年)	300	299		
		小計	300	299		
	その他 有価証券	アクセントファンディングリミテッドコマ ercial・ペーパー	300	299		
		フォレスト・コーポレーション東京支店コ mercial・ペーパー	500	499		
		フォレスト・コーポレーション東京支店コ mercial・ペーパー	500	499		
		フォレスト・コーポレーション東京支店コ mercial・ペーパー	500	499		
		フォレスト・コーポレーション東京支店コ mercial・ペーパー	500	499		
		フォレスト・コーポレーション東京支店コ mercial・ペーパー	500	499		
		大和証券コマercial・ペーパー	1,000	998		
		みずほ証券コマercial・ペーパー	500	499		
		第429回 政府短期証券	500	499		
		第432回 政府短期証券	500	499		
		第434回 政府短期証券	500	499		
		第233回 利付国債(2年)	400	399		
				小計	5,700	5,692

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	シービーオー・オール・ジャパン特定目的会社債	300	300
		第29回 利付国債 (5年)	300	298
		第37回 利付国債 (5年)	300	299
		第47回 利付国債 (5年)	300	300
		トウキョウ・サポーターズ・シービーオー特定目的会社債	200	200
	小計		1,400	1,398
	その他有価証券	第28回 利付国債 (5年)	400	399
		第38回 利付国債 (5年)	400	400
		第48回 利付国債 (5年)	400	396
		第233回 利付国債 (10年)	400	405
小計		1,600	1,601	
計			9,000	8,992

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益権)		
		DKA マネー・マネージメント・ファンド	604	604
		ダイワ マネー・マネージメント・ファンド	1,616	1,616
		野村 マネー・マネージメント・ファンド	1,112	1,112
		ダイワ フリー・ファイナンシャル・ファンド	501	501
		国際投信投資顧問 公社債投資信託	302	302
小計		—	4,136	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益権)		
		国際投信投資顧問 ユーロランド・ソブリン・インカム	100	92
小計		—	92	
計			—	4,229

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,298	247	109	10,436	6,659	290	3,777
構築物	308	—	5	303	237	7	65
機械及び装置	5,550	528	197	5,880	4,769	263	1,111
車両及び運搬具	81	0	0	81	74	2	6
工具、器具及び備品	2,018	104	169	1,953	1,655	129	297
土地	1,189	—	—	1,189	—	—	1,189
有形固定資産計	19,445	880	481	19,844	13,396	693	6,448
無形固定資産							
借地権	69	—	—	69	—	—	69
ソフトウェア	1,621	754	0	2,375	1,381	310	994
ソフトウェア仮勘定	317	3	317	3	—	—	3
電話加入権	34	0	—	34	—	—	34
その他	7	1	—	9	2	0	6
無形固定資産計	2,051	759	318	2,492	1,383	311	1,109
長期前払費用	2,280	649	15	2,914	305	128	2,609

(注) 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物	佐倉工場 製造施設	176百万円
機械及び装置	佐倉工場 製造設備	301百万円
	研究所 治験薬設備	215百万円
ソフトウェア	営業サポートシステム	296百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31	0	—	—	31
賞与引当金	1,067	1,096	1,067	—	1,096
役員賞与引当金	—	20	—	—	20
返品調整引当金	5	4	—	5	4
役員退職慰労引当金	136	29	85	—	80

(注) 当期減少額のその他欄は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	1,956
普通預金	1
定期預金	6,550
計	8,507
合計	8,510

ロ キャッシュ・マネージメント・システム預託金

区分	金額(百万円)
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	20,183
合計	20,183

(注) 内容については、貸借対照表関係注記※3に記載しております。

ハ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
カネボウ製薬(株)	4
合計	4

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年5月満期	4
合計	4

ニ 売掛金

相手先は全国の医薬品卸売業者等であり、売掛金の滞留期間および回収率は次のとおりであります。

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	3,186
(株)スズケン	3,112
アルフレッサ(株)	2,914
東邦薬品(株)	1,870
(株)ケーエスケー	513
その他(注)	3,462
合計	15,058

(注) 富田薬品(株)他

(ロ) 売掛金の発生および回収並びに滞留状況

期首残高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	当期末残高(百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
15,080	41,240	41,261	15,058	73.3	4.38

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれております。

ホ たな卸資産

(イ) 商品

薬効種別	金額(百万円)
末梢神経系用薬	2
循環器官用薬および呼吸器官用薬	26
消化器官用薬	155
外皮用薬	142
その他の代謝性医薬品	2
アレルギー用薬	276
その他	393
合計	999

(ロ)製品

薬効種別	金額(百万円)
末梢神経系用薬	130
循環器官用薬	44
外皮用薬	450
その他の代謝性医薬品	500
その他	110
合計	1,235

(ハ)原材料

種別	金額(百万円)
原料	847
容器包装資材他	143
合計	990

(ニ)仕掛品

薬効種別	金額(百万円)
末梢神経系用薬	54
循環器官用薬	0
外皮用薬	96
その他の代謝性医薬品	105
その他	38
合計	294

(ホ)貯蔵品

種別	金額(百万円)
製剤見本他	47
合計	47

② 負債の部

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱ミノファーゲン製薬	2,204
東亜新薬㈱	648
日本たばこ産業㈱	517
㈱静岡カフェイン工業所	102
協栄技研㈱	67
その他(注)	599
合計	4,140

(注) ㈱旭紙工他

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券 500株券 1,000株券 10,000株券 100株未満の株数表示株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき、100円に印紙税相当額を加算した金額。 ただし、併合・分割および満欄は無料。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 東京証券取引所における最終価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度	自	平成17年4月1日	平成18年6月22日
(第114期)	至	平成18年3月31日	関東財務局長に提出

2 半期報告書

事業年度	自	平成18年4月1日	平成18年11月30日
(第115期中)	至	平成18年9月30日	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村 博 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 博 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。